

第3章 離島 ICT 利活用促進事業に関する検討委員会（第2回）

本章では、本年度に開催された第2回目の検討委員会の内容を紹介する。

3.1 開催概要

第2回目の委員会の開催概要は、以下のとおり。

1. 日時：平成30年9月5日（水） 13時30分～16時00分
2. 場所：沖縄県庁5階会議室
3. 次第
 - (1) 開会のあいさつ
 - (2) 報告 第1回検討委員会の議事要旨について
 - (3) 議事
 - ① 離島における図書サービスの現状について
 - ② 広域的電子図書サービス導入実証事業（案）について
 - ③ テレワーク人材育成実証事業（案）について
 - (4) その他の分野についての意見交換
 - (5) 今後のスケジュール等の確認
 - (6) 閉会
4. 配付資料
 - 資料1 離島における図書サービスの現状について
 - 資料2 広域的電子図書サービス実証事業（案）
 - 資料3 テレワーク人材育成実証事業（案）
 - 資料4 離島 ICT 活用モデル概念図
5. 出席者

<委員（敬称略、順不同）>

名嘉村 盛和	国立大学法人琉球大学工学部知能情報コース 教授
久恒 達宏	沖縄総合通信事務所 所長
永井 義人	(一財)沖縄 IT イノベーション戦略センター 専務理事
饒平名 知寛	(株)沖縄ソフトウェアセンター 代表取締役社長
通事 太一郎	竹富町役場 政策推進課長
中村 幸雄	久米島町役場 プロジェクト推進課長
小嶺 長典	与那国町役場 企画財政課長

3.2 議事内容

第2回委員会での議事内容は、以下のとおり。

3.2.1 離島における図書サービスの現状について

離島における電子図書館の利用促進に係わる事業を検討する前提として、以下の表にあるとおり、法的根拠における留意点や、離島における図書館の状況や県立図書館の取組についての現状を整理した。

項目	法的根拠	留意点と現状
1. 図書館設置の根拠（1）	社会教育法	○（国及び地方公共団体の任務）社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営 ○（市町村の教育委員会の事務）予算の範囲内において、所管に属する図書館等の設置及び管理に関する事務を行う。
2. 図書館設置の根拠（2）	図書館法	○（入館料等）公立図書館は、入館料その他図書関連資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。
3. 沖縄の離島における図書館の状況		離島市町村で図書館設置が進んでいないのが現状。県内離島における図書館未設置町村（平成30年5月時点）は、12町村、24島、人口25713人。
4. 県立図書館（県教育庁）における取組について		県内離島を含む図書館設置が進んでいない地域を対象に、以下の3つの関連施策を実施しているが、あくまで補足的、過渡的な支援サービスとしての性格を持つ。 ① 移動図書館（空飛ぶ図書館） ② 一括貸出 ③ 協力貸出

3.2.2 広域的電子図書サービス導入実証事業（案）について

検討時点で利用可能な主な電子図書サービスの特徴が以下のように示された。

主な電子書籍サービスの特徴

電子書籍サービスを提供している企業は、下記の通りである。

公共電子図書サービスとして採用する場合は、不特定多数に貸出可能な図書館向けサービスとして提供していることが前提で、かつ提供する書籍のタイトル数やサービスの提供実績等を考慮する必要がある。

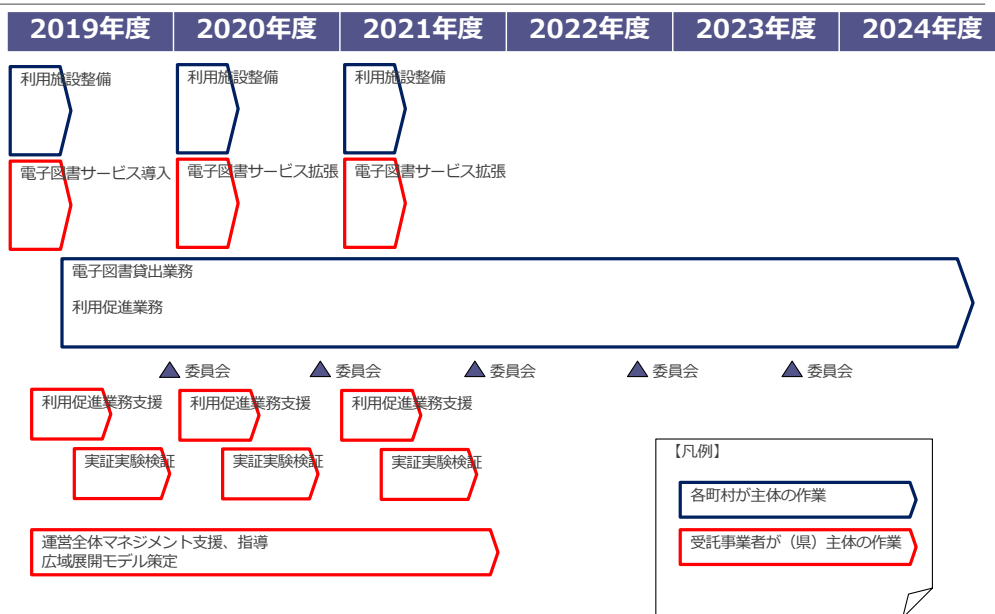
系列	図書館サービス	タイトル数	国内導入実績	評価
A社	○	○ 和書 = 60,000 書籍、雑誌	約55館	タイトル数やサービスの実績ともに豊富である
B社	○	△ 和書 = 20,000 書籍、雑誌	約6館	タイトル数が相対的に少ない
C社	×	書籍、雑誌	なし	不特定多数に貸出可能な図書館サービスとして提供していない
D社	×	雑誌が主	なし	不特定多数に貸出可能な図書館サービスとして提供していない

青空文庫を除くタイトル数

※図書館サービス：著作物は基本的に個人使用として権利を許諾しているが、図書館サービスとは不特定に貸出可能とする許諾を正式に取得したものである。

また、離島における電子図書館のサービス導入実証事業を実施する場合のロードマップが以下のように示された。

ロードマップ



3.2.3 テレワーク人材育成実証事業（案）について

テレワーク人材育成事業を実施する場合のロードマップが以下のように示された。

ロードマップ



3.3 議論概要

第2回委員会での主な意見は、以下のとおり。

<広域的電子図書サービス導入実証事業（案）について>

- 実証事業を進めるうえで、運用が重要になってくるので、県全体を考えて、県立図書館など県内の様々な機能との融合や、教育庁など関連する組織とも連携を図った方がよい
- 実証事業の3町村からその後、他の町村に広げていきやすくなるのではないかと。3年間の実証事業ということだけでなく、その先を考えたもっと大きな取り組みにして、次の戦略をたてながら進めて行った方がよい。
- 折角、電子書籍なので、リアルな図書館のように提供する書籍を固定するのではなく、人気のあるものに予算をシフトさせるなど柔軟に変更していくしくみにしていくべき。リアルな図書館の悪いところをなくし、電子図書館の利点を活かした運用を検討した方がよい。
- 選書については、期初の計画が絶対ではなく、利用状況を統計的に把握し、ニーズや利用

実態に合わせて効率的に運用できるとよい。そのためのノウハウについては検証してみなくてはならない。

- 人気のある本は利用枠を増やし、利用の少ない本は抹消するような運用が、まさに電子図書館の醍醐味だと思う。
- 離島 ICT の枠にとらわれず、コンテンツを共有できるとよい。
- まずは3離島ではじめてみて、何が課題かを抽出していくことになるだろう。実証事業では、その後の自走に向けて、最初の導入時の業者を使い続けなくてはならないかなども、検討していく必要があるだろう。
- リアルな図書館で起きている問題を明らかにしていくことも必要だと思う。人気の書籍は同時貸出数を増やすなどして、今起きている問題に対応できれば、評価されると思う。
- 電子書籍のサービスはまだ発展途上にあり、提供者側も試行錯誤している。利用する側も、サービスメニューや形態が変更されることもあり得ることを念頭において運用していくことが重要である。
- 今ある予算でどのくらいの蔵書が揃えられるか、書籍ごとの利用形態（ライセンス数、利用期限など）などの工夫していくことになる。
- 提供者側との交渉も含めて、最初にすべての本を買ってしまうのではなく、期間限定の利用やパックでの利用など様々なサービスを組み合わせて、各離島にとって最適な形でサービス提供が行われることが重要だと考える。最初の図書選定の段階で、共同利用を構成する町村のみなさんが、どういう形でやっていくかを議論することが重要である。
- 選書は、いわゆる市町村立の図書館で貸し出している書籍を中心に、離島特性に合わせたニーズを拾っていく。加えて、資料の種類という意味では、圏域ごとの郷土資料なども含めて、検討していく必要があるのではないかと思う。
- そもそも、電子図書は、リアルな図書館のある市町村がその蔵書を保管する意味合いでの活用を想定したサービスなので、図書館の無いようなところで利用者のニーズに対応するような想定がされていないのではないかと思う。新しい利用の形態を作っていくということも、本事業の使命である。
- 図書の購入について、期間や回数など有限な契約が可能なので、タイミングをあわせながら、それぞれの投資が無駄にならないように、連携しながらすすめて行くべき。将来的には、他の離島も追加していくことになるので、連携の方法は丁寧に検討していくことが必要だ。
- 1つの島でやるよりは、3島で契約する方がコストも低減されるので、今後も連携をしながら効率的な運営の方法を検討すべき。

〈テレワーク人材育成実証事業（案）について〉

※議論の前提

- 本事業が対象とするテレワークとは、企業誘致型のテレワークではなく、定住条件の整備という意味でのテレワークである。つまり、地元住民や移住者で、必ずしも十分な収入を得られていない場合の副収入を得るための支援と考えている。
 - 実証事業終了後、継続的な自走を目指して、常に進化していけるような人材育成の仕組みや方法論についても検証を行うための実証事業とする。
-
- テレワークのモデル事業、委託事業はそれ自体が目的になりがちである。本来ならば、これは手段であって、向かう先にビジネスがある。モデル事業終了後の自走を目指して、マーケットのニーズを把握しながら、出口を明確にして取り組んで欲しい。
 - 仕事を出してくれるところとタイアップして、OJTしながら実証していくのが現実的だと思う。継続していくことで、スキルも単価も上がり、モチベーションも上がっていく。一つ一つ成功事例を作りながら、首都圏でやっている仕事を地方分散していくしくみにしていけるとよい。
 - 実証実験を行ううえでの具体的なイメージとして、達成できそうな目標を立てて、一つ一つ積み上げていけるとよい。3年間やる内容の具体的な目標をイメージし共有しながら検証をすすめ、人材のスキルをアップさせつつ、高度の業務も受注できるようにしていく。その過程で、移住者が定住していくためには何をしたらよいか見えて来るだろう。
 - 離島でテレワークスペース、コワーキングスペースを作った場合、どのようなニーズがあるのか、将来につながる継続的な取り組みとなるよう、ニーズ調査をして欲しい。
 - テレワークの中核になるコミュニティを作ることが重要な要素である。テレワーカーが安心して働ける場があって、そこに人が集まり、情報交換や勉強会、新しい仕事などが生まれていく。
 - 場があって、教育カリキュラムがあって、スキルアップした人が見えてくる過程で、コミュニティのスペースが機能してくるとよい。情報交換ができたり、勉強会がはじまったり、仕事紹介してもらえるなどの、その場のバリューが上がっていく。拠点コーディネーターはいわゆるインキュベーションマネージャーはどのような人なのか。
 - 利用者のなかには、子どもたちも含まれるのであれば、それにあった空間にしないといけない。子供も利用するというニーズと課題があるならば、対応する必要がある。
 - 離島の環境で、できる仕事とできない仕事がある。ライティングやちょっとしたコンテンツなどは現状で十分だろう。映像コンテンツや映画製作などは現状では難しいだろう。
 - 一つの島ではできない仕事も、別の島の人と連携して、完成させるような横連携を促進していけるとよい。

- テレワーカーの人数や仕事のキャパシティやレベルを把握しながら、さらに高度な仕事を取るためには、どんな人材育成が必要な、様々な面を見極めていく必要がある。

〈その他意見交換〉

※電子図書館およびテレワーク以外の、離島 ICT 活用のアイデアについて

- 医療という観点で ICT 活用を考えていけたらよい。医療機関がない離島もあるので、予防医療に重点を置かざるを得ない。その状況で、ICT を活用するしかない。かかりつけ医を本島にもてるとよい。日々の健康管理を島にしながらできるよう、ICT を活用していけたらよい。

3.4 まとめ

第2回委員会での議論の結果、テレワーク事業、電子図書館事業、及びその他の事業について、以下の留意点について必要な調査や検討を行い、次回の委員会においてさらにブラッシュアップされた提案を行いながら、具体的 ICT 利活用促進事業案を取り纏めることになった。

カテゴリー	留意点	次回委員会で検討すべきこと
テレワーク関連	実証事業の終了後に、自走を目指してゆくことが可能なのか、出口を明確にして取り組んで欲しい。	実証事業期間を終えた後の事業化モデルを検討し、次回委員会で提示する。
	テレワーカーの個々のレベルやキャパシティを考慮した人材育成が必要なのではないか。	テレワーカーにとってのアドバイザーとなる現地コーディネータの役割や、テレワーカーのたまり場となる施設整備の重要性などを考慮した事業案の細部を検討する。
電子図書館関連	選書については、利用状況を統計的に把握し、ニーズや利用実態に合わせて効率的に運用できるとよい。	電子図書館サービスにおいて提供されている蔵書貸出管理システムの実態を把握した上で事業案の細部を検討する。
	1つの島でやるよりは、3島で契約する方がコストも低減されることがわかった。	広域的な展開を前提として電子図書館の事業案を取り纏める。
その他の事業	離島における医療分野での ICT 活用事業を考えるべき。	医療及び教育分野における取組についての検討材料を用意する。